



市政 Q&A

市政に対するご質問などを郵便, FAX, E-mail で受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課
FAX : 83-9336 E-mail : mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問 「ごみ置き場の新設について」

1月からごみの出し方が変わりましたが、ごみ置き場についても増やしてもらえないでしょうか。ごみ置き場が国道を挟んで反対側にあり、高齢で一人暮らしのため、交通量が多い国道を横断するのはたいへんです。(70歳 女性)

お答えします 担当課 環境課 (☎82-1143)

現在、市内のごみ置き場(ごみステーション)につきましては、ごみ置き場の管理を含め、場所の選定や設置するごみ収納箱の数など、各自治会をお願いしているところです。同様に、ごみ置き場の新設に関しても、まずは、自治会の中で、その地域の実情にあわせたごみ置き場の候補場所を選定した後、市に連絡をしていただくこととしています。

市では、自治会からの連絡を受け、候補場所に出向き、収集車両の停車位置や転回、収集ルート等を踏まえて可否を検討し、問題がなければ、その自治会の新しいごみ置き場として収集を行います。

つきましては、ご質問のように、ごみ置き場を増やすことにつきましては、まずは自治会長さんにご相談していただきたいと思います。



～1月からの新しい分別区分～ 「雑紙(ざつがみ)」の分別にご協力ください

紙ごみを何気なく燃やせるごみとして捨てていませんか? 1月から、新しい分別として「雑紙(ざつがみ)」の分別をお願いしています。ティッシュの空き箱やお菓子の紙箱、ポスター、カレンダー、包装紙、プリント類など、分別すれば立派な資源です。みなさまのご協力をお願いします。



えがおがいちばん!!



くりはら ことね
栗原 琴音ちゃん (6歳)

「弟の世話をよくしてくれます」



編集室のひとりごと

広報「さんようおのだ」は、「古紙配合率50%以上の再生紙使用」という基準を設け、発行を行ってききましたが、今回の古紙配合率偽装問題に関連して、広報に使用している紙においても、実際の配合率が低いことが判明しました。本来でしたら、基準を遵守するよう努めるべきところですが、市場に再生紙が出回らず、調達が困難である現状において、広報紙を発行し、市民のみなさんに情報をお届けすることを第一と考え、しばらくは現行の紙での発行を続けることとなりました。市民のみなさんには、ご理解をいただきたいと願うばかりです…毎月30ページを作成すると仮定して、一年間使用する紙を単純に積み上げると、約320mという計算…これは東京タワー(333m)とだいたい同じ高さになるようで…具体例をもちだされて「へえ～」と感心しているようでは、私の「エコ貢献度」もかなり低いようで…と書いている私の記事の上には「雑紙の分別」のお知らせが…一見矛盾しているような気もしますが、取組み自体に間違いはないのですから、今一度、「新」分別区分にご協力を…最後はお願いになってしまいました…(くろ)